

**令和8年度SNSアカウント運営及びデジタルマーケティング支援業務委託
プロポーザル審査項目及び審査基準**

#	審査項目	特に重視する視点	得点	項目点
1	コンセプト	本業務の目的を理解し、達成することができるか。	5	5
2	業務実施能力	本業務を円滑に実施するための体制が整っているか。また、役割分担が明確であり、継続的な運用が可能と判断できるか。	10	10
3	ブランド理解	当圏域における既存のブランディングコンセプトを的確に理解し、それを踏まえた情報発信が提案されているか。	10	20
		文章、写真及び動画等において、統一感のある表現がなされているか。	10	
4	訴求力	「茶氷」「するがヌーン茶」「ティー・テラス」等のコンテンツについて、ターゲットを理解し、効果的な訴求がなされているか。	10	20
		県外の幅広い利用者層に対し、来訪意欲を喚起する内容となっているか。	10	
5	発信方法	Instagramの特性を踏まえた、効果的な情報発信手法が提案されているか。	10	20
		投稿内容、頻度、表現方法等について、実現性及び効果が見込める提案となっているか。	10	
6	改善と工夫	運用上想定される課題に対し、必要な改善や工夫が盛り込まれているか。特に、SNSの仕様や傾向の変化を踏まえ、柔軟に対応するための考え方や工夫が示されているか。	10	10
7	連携・対応力	当財団との意思疎通が円滑に行える体制となっているか。問い合わせや依頼に対し、迅速かつ適切に対応できる体制が整っているか。	10	10
8	費用対効果	適切な費用設定となっており、費用に見合った成果が期待できると認められるか。	5	5

①書類審査及びプレゼンテーション審査を行う。

②一項目でも仕様や機能要件(必須項目)を満たさない場合は失格とする。

小計	100 点
----	-------

最終評価

書類審査、プレゼンテーション審査の結果は確定した小計得点の審査員の合計点を算出し、高い順に上位とする。ただし、以下に該当する場合は順位に関わらず候補者として選定しないこととする。

・評価合計点総計が満点(審査員数×100点)の6割に満たない。